

坂出市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(第3期)

《素案》

令和6(2024)年11月時点



目 次

第1章 はじめに

1 坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略について -----	2
1－1. 策定の目的-----	2
1－2. 計画の位置づけ-----	2
1－3. 期間-----	2
1－4. 国・県における総合戦略の考え方-----	3

第2章 総合戦略の基本的な考え方

2 基本的な考え方-----	6
2－1. 地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）-----	6
2－2. 施策体系-----	7

第3章 講ずべき施策

3 基本目標と施策-----	9
基本目標1 仕事で輝ける、働きたいまちをつくる-----	9
基本目標2 にぎわいのある、住みたいまちをつくる-----	12
基本目標3 子育てしたいまちをつくる-----	15
基本目標4 市民が主役の暮らしやすいまちをつくる-----	18

第4章 計画の推進体制

4 推進体制について-----	23
4－1. 坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進-----	23

第Ⅰ章 はじめに

| 坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

I-1. 策定の目的

本市では、急激な少子高齢化及び人口減少という課題に対応するため、平成27（2015）年10月に「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化の解消に向けた5か年の目標や施策を定めました。

令和2（2020）年3月には第1期総合戦略の3つの基本目標や計画体系を引き継ぎ、これまでの取組成果や課題を踏まえ、本市の強みや特徴を活かした新たな施策を取り入れた、「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定し、施策を展開してきました。

このような取組の結果、転出者数が減少傾向を示すなど、一定の効果が表れてきていますが、依然として人口減少に歯止めをかけるには至っておらず、若者の地元定着や少子化対策、魅力ある雇用の創出など、引き続き取組を行っていく必要があります。

そのような中で、国ではデジタルの力を活用して地方の課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざすデジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和5（2023）年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとともに、施策の進捗状況などを踏まえ、令和5年12月に改訂が行われました。

本市では、このような国等の計画・動向を勘案しつつ、本市の地理的優位性や豊かな地域資源を最大限に活かした新たな「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進め、「働きたい 住みたい 子育てしたい まち」の実現をめざします。

I-2. 計画の位置づけ

本市は、平成28（2016）年度に、まちづくりの最上位計画として「坂出市まちづくり基本構想」を策定し、まちの将来像として掲げた「働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで」の実現に向けて取組を進めています。本戦略ではこのような坂出市まちづくり基本構想や坂出市人口ビジョンなどの関連計画との整合性を図りつつ、本市における人口減少対策の指針として、施策の基本的方向や具体的な事業等の取組を推進していきます。

I-3. 期間

令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

I - 4. 国・県における総合戦略の考え方

(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「2期総合戦略」という。）」を改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする、5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5（2023）年12月26日閣議決定）を新たに策定しました。

2期総合戦略の4つの基本目標の方向性は変更せず、地方のデジタル実装を下支えすることを目的に新たにデジタル実装の基礎条件の整備を位置づけることで、地域の個性を生かしながらデジタルの力で地方創生の取組を加速化・深化させるものとして定められています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

〔令和5年12月26日
閣議決定〕

デジタル田園都市国家構想
DIGITAL DORINKEN

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決	国によるデジタル実装の基礎条件整備
<p>① 地方に仕事をつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 <p>② 人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等 <p>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none">・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等 <p>④ 魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等	<p>① デジタル基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等 <p>② デジタル人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等 <p>③ 誰一人取り残されないための取組</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

- ・デジタル行政財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行政財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等

(施策間連携)

- ・各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等

(地域間連携)

- ・自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等

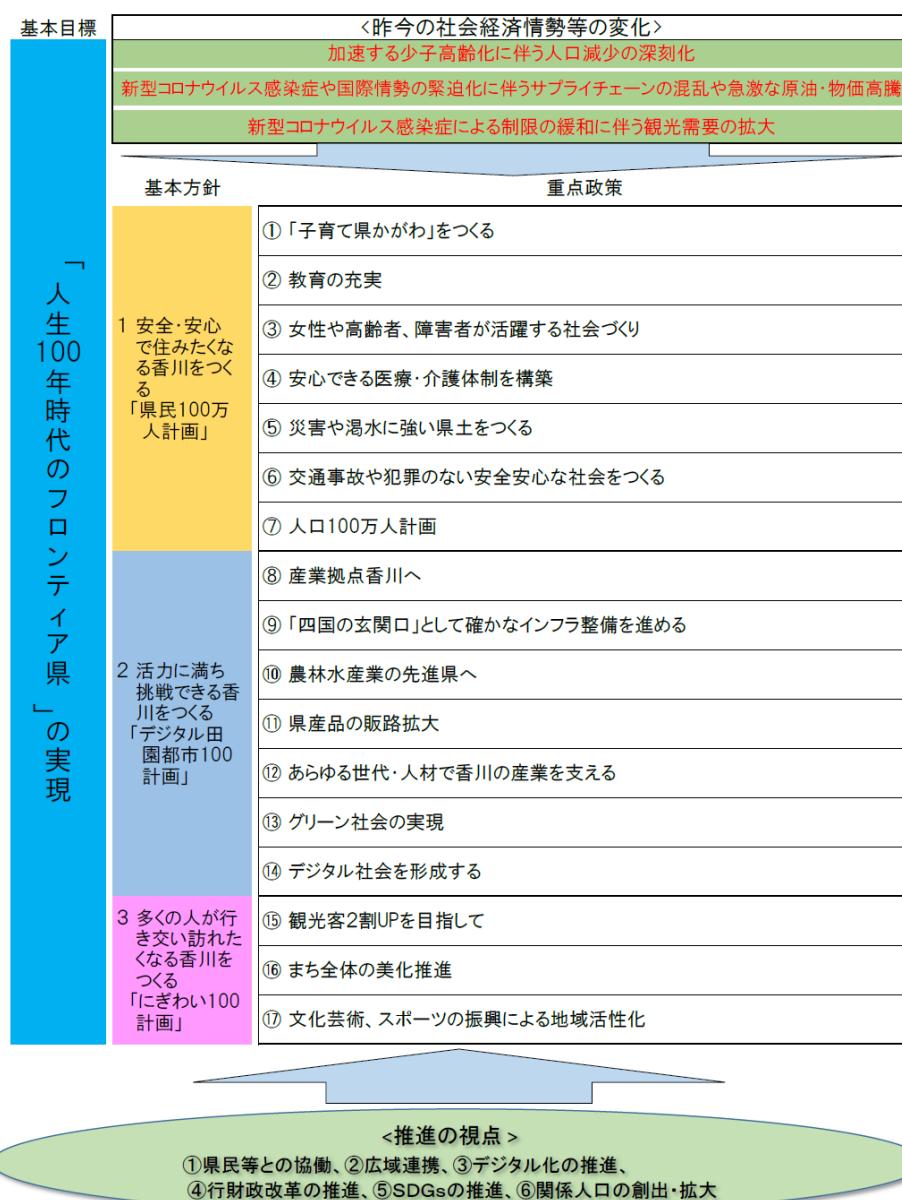
1

出典：内閣府 HP

(2)「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画

香川県は令和3（2021）年3月に『「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画』を策定しました。この計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけられています。

令和2年3月に策定（令和4年3月変更）した第2期かがわ創生総合戦略は本計画の見直しに伴い廃止することとし、同戦略に掲げる2つの戦略と4つの基本目標に基づく施策は、本計画の3つの基本方針「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民100万人計画』」、「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市100計画』」、「多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる『にぎわい100計画』」を推進する施策に引き継ぎ、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組むこととして定めています。



出典：「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画（香川県HP）

第2章 総合戦略の基本的な考え方

2 基本的な考え方

2-1. 地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）

第1期、第2期総合戦略において10年間にわたり本市の強みをいかした施策を展開してきたところ、取組の定着とともに転出者数が減少傾向を示すなど、一定の効果が表れてきています。しかし、人口動態においては若者や子育て世代の転出に歯止めをかけるには至っておらず、このような課題を踏まえ、施策を見直しつつ、引き続き人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

コロナ禍によって人々の暮らしに関する意識が大きく変容する中で、就職、結婚、出産、子育てなどの節目(ライフステージ)ごとに、求められる生活環境も変化してきています。そのような変化を捉え、本市が「選ばれるまち」になるためには、まずは生活の基盤となる仕事において、就職時に魅力的な仕事がある、「働きたいまち」の実現をめざすとともに、「働くまちだが住むまちではない」という本市の現状を変え、新たな人の流れの創出に取り組み、暮らしの中にぎわいがある、「住みたいまち」をつくります。

さらに、若者や子育て家庭に選ばれる「子育てしたいまち」をつくっていくため、結婚・出産・子育てに関する一人ひとりの希望に寄り添い、地域全体で切れ目のない支援に取り組むとともに、女性がいきいきと活躍できるまちづくりを進めていきます。

そして、このようなまちづくりにおける好循環を支えるのは全て「人」です。市民が日々の暮らしに満足し、高い幸福感を持つことが、まちの魅力の源泉であり、その実現に向けて市民が主役の暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

こうした基本的考え方に基づき、坂出市まちづくり基本構想におけるまちづくりの将来像に位置づけられている、「働きたい 住みたい 子育てしたい まち」の創造に向けて、4つの基本目標を設定し、取組を進めています。

地域ビジョン

働きたい 住みたい 子育てしたい まちの創造

2-2. 施策体系

地域ビジョン

働きたい
住みたい
子育てしたい
まちの創造

基本目標1 仕事で輝ける、働きたいまちをつくる

1. 地域の稼ぐ力を高める
 - ①地域産業の競争力強化
 - ②中小企業・小規模事業者の活性化
 - ③新たなビジネスの創出
 - ④持続性のある強い農林水産業の実現
2. 安心して働ける環境をつくる
 - ①誰もがいきいきと働ける環境整備
 - ②雇用機会の創出

基本目標2 にぎわいのある、住みたいまちをつくる

1. 繼続的なつながりをつくる
 - ①交流人口の拡大
 - ②関係人口の創出・拡大
2. 住みたい、戻りたいまちづくり
 - ①移住の促進
 - ②若者の地元定着の促進
3. 新たなにぎわいを生み出す人づくり

基本目標3 子育てしたいまちをつくる

1. 結婚・妊娠期からの切れ目のない支援
2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
3. 未来を切り拓く力をはぐくむ人づくり
4. 女性がいきいきと輝けるまちづくり

基本目標4 市民が主役の暮らしやすいまちをつくる

1. コンパクトで暮らしやすいまちづくり
 - ①ウォーカブルなまちづくり
 - ②都市の環境整備と地域公共交通の利便性向上
2. 持続可能なまちづくり
 - ①災害・防災対策の強化
 - ②ゼロカーボンシティの実現
 - ③DXの推進
3. 市民との共創によるまちづくり
4. 多文化共生のまちづくり

第3章 講すべき施策

3 基本目標と施策

基本目標Ⅰ 仕事で輝ける、働きたいまちをつくる

人口が減少する中で、「働きたいまち」として雇用を生み出していくために、地域産業の競争力強化や新たなビジネスの創出により、地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域を支える中小企業・小規模事業者の振興を図ることで、地域内経済循環を実現し、経済の活性化につなげます。また、あらゆる人材が活躍し、地域を支えていけるよう、誰もがいきいきと働ける環境づくりを進めるとともに、雇用のミスマッチ解消に向けて、事業者・求職者双方にとって魅力的な雇用機会の創出に取り組み、仕事を通して輝くことができる、働きたいまちをつくります。

数値目標

① 法人納税義務者数

【基準値】令和5年度 2,225 事業所 【目標値】令和12年度 2,300 事業所

② 納税義務者数（労働者のみ）

【基準値】令和5年度 20,711 人 【目標値】令和12年度 20,700 人

施策の基本的方向および具体的施策

I. 地域の稼ぐ力を高める

① 地域産業の競争力強化

本市は、フルインター化を予定している坂出北インターチェンジや重要港湾坂出港が位置するなど、四国における重要な交通結節点となっています。社会経済状況が変化する中、この地理的優位性を背景とし、情報の発信や企業が立地しやすい環境の整備などにより企業の誘致を進めます。

坂出港の競争力強化と魅力向上を図るため、坂出ニューポートプランに基づき、物流・生産拠点としてのさらなる機能強化に取り組むとともに、積極的なポートサービスを開拓し、集荷の拡大や定期航路の誘致を推進します。

企業の生産性向上や製造品等の高付加価値化を図るため、関係機関との連携を強化し、デジタル技術等を活用した先端技術の導入や、カーボンニュートラル等への

対応を支援します。

② 中小企業・小規模事業者の活性化

中小企業・小規模事業者の強みをいかし、コストをかけずに売り上げをアップさせるため、拠点施設となる S a k a - B i z (坂出ビジネスサポートセンター)において、きめ細かな伴走型支援を行います。

また、魅力ある店舗の開設を促進するため、坂出商工会議所と連携を図り、起業や創業をサポートし、事業者が自発的にチャレンジできる環境づくりに取り組みます。

③ 新たなビジネスの創出

今後も市場規模の拡大が見込まれる D X や G X は、企業の経営に変革を促すものであるとともに、既存の技術を活用し、新たな事業展開を可能にする産業分野でもあることから、D X 等の事業の創出を促進します。

新たなビジネスの創出による地域経済の循環をめざし、地域の資源と資金を活用して地域課題を解決する、地域密着型の新規事業への支援を強化します。

④ 持続性のある強い農業・水産業の実現

担い手不足が深刻化する中で、本市の農業を守っていくためには、農業に従事する「ひと」が重要です。スマート農業による省力化等を推進することで、就農希望者を呼び込む魅力ある農業の実現をめざし、関係機関とも連携しながら新規就農者や多様な人材を確保します。

坂出三金時（金時にんじん・金時いも・金時みかん）やブロッコリー、レタス等の本市の特色ある農産物について、農地の集約化や施設整備補助を行うことにより、生産効率や品質の向上、新規需要の開拓等を進めます。また、減農薬等の環境に配慮した農法により生産された農産物の普及啓発に努めるなど、環境にやさしい持続可能な農業を推進します。

水産業については、水産資源を守り、安定した経営に資するため、漁場環境の保全や必要な施設整備を促進します。

2. 安心して働く環境をつくる

① 誰もがいきいきと働く環境整備

ワーケーションや副業など、デジタル技術を活用した多様で柔軟な働き方の実現に向けて、テレワーク環境の整備などの取組を推進します。

あらゆる人材が活躍し、地域を支えていけるように、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等の就労支援に取り組むため、多様な働き方を支援するセミナーや就職説明会を実施します。

② 雇用機会の創出

雇用のミスマッチ解消や若者の地元定着に向けた取組について、香川労働局をはじめとした関係機関とも連携し、求職者の動向や地元企業の求人状況を注視しながら、総合的かつ効果的な取組の実現を図ります。

雇用機会の増加につなげるため、企業の認知度向上に努めるとともに、バスツアーや就職説明会等により、企業が自社の魅力を発信できる機会の創出に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

施策の基本的方向	指標	基準値	目標値
1. 地域の稼ぐ力を高める	企業立地促進助成金の利用件数	令和元～5 年度の累計で 13 件	令和 7～12 年度の累計で 20 件
	先端設備等導入計画の認定件数	令和元～5 年度の累計で 66 件	令和 7～12 年度の累計で 100 件
	S a k a - B i z における相談件数	令和 5 年度 813 件	令和 12 年度 1,000 件
	創業支援補助金の利用件数	令和 6 年度 2 件	令和 7～12 年度の累計で 24 件
	特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明件数	令和元～5 年度の累計で 32 件	令和 7～12 年度の累計で 50 件
	認定新規就農者数	令和元～5 年度の累計で 4 人	令和 7～12 年度の累計で 6 人
	地域振興作物の作付面積	令和 5 年度 175ha	令和 12 年度 258ha
2. 安心して働く環境をつくる	移住促進・空き家改修事業所補助金の利用件数	令和 5 年度 0 件	令和 7～12 年度の累計で 6 件
	(公社) 坂出市シルバー人材センターの登録者数	令和 5 年度 366 人	令和 12 年度 400 人
	就職説明会等出展支援事業補助金の利用件数	令和 5 年度 1 件	令和 12 年度 5 件
	企業訪問バスツアーの参加者数（のべ人数）	令和元、4～6 年度の累計で 70 人	令和 7～12 年度の累計で 140 人

基本目標2 にぎわいのある、住みたいまちをつくる

新たな人の流れをつくるため、本市独自の地域資源をいかした観光コンテンツの充実や魅力発信に取り組み、誘客・滞在の促進を図るとともに、ふるさと納税等、地域との多様な関わり方をつくることで、継続的に地域とつながりを持つ関係人口の創出・拡大へとつなげていきます。また、外部人材を活用し、移住を促進する一方で、若者の地元定着にも取り組み、坂出に住みたい、坂出に戻りたい人を増やし、暮らしの中ににぎわいのある、住みたいまちをつくります。

数値目標

① 市内宿泊者数

【基準値】令和5年 206,140人 【目標値】令和12年 220,000人

② 移住者数

【基準値】令和5年度 342人 【目標値】令和12年度 400人

施策の基本的方向および具体的施策

I. 継続的なつながりをつくる

① 交流人口の拡大

観光やイベント等を通じて一時的に地域を訪れる「交流人口」の拡大を図り、関係人口の増加につなげるため、観光プロモーションの積極的な実施や瀬戸内国際芸術祭などの大型イベントの活用、滞在型・夜型の観光プログラムの充実に取り組みます。

「交流の里 おうごし」や「カヌーのまち さかいで推進事業」など、豊かな地域資源をいかしたにぎわいづくりや交流機会の創出に取り組み、地域との接点を生み出すことで、さらなる交流人口の拡大を図ります。

デジタル技術を活用し、現存する文化財を本市が誇る歴史遺産として次世代に継承するとともに、その魅力や価値を多くの人に伝え、その活用を地域の維持、発展につなげるため、讃岐国府をはじめとする文化財等のデジタルアーカイブ化などに取り組みます。

② 関係人口の創出・拡大

関係人口の拡大を図るため、引き続きふるさと納税を活用した地域の魅力発信や物産振興を図るとともに、クラウドファンディングやまちづくりなど、地域との関係を深める契機となる多様な関わり方を創出します。

戦略的なシティプロモーションを展開し、本市の認知度向上を図る一方、すでに本市を認知している人に対しては、公式LINEやSNSを活用して、本市の魅力や最新情報を発信し、継続的なつながりを構築します。

2. 住みたいまち、戻りたいまちづくり

① 移住の促進

移住に関する情報発信や相談対応、移住体験ツアーの実施など、移住希望者が安心して本市に移り住めるよう伴走支援を行う専門の移住コーディネーターを配置し、取組を強化します。

移住先を選択する際には快適な住環境が重要な要素のひとつであることから、空き家改修補助金等の直接的な支援の充実を図るとともに、移住希望者のニーズを踏まえた取組を進めます。

② 若者の地元定着の促進

幼少期からふるさと坂出への理解を深め、若者が郷土に誇りと愛着を持てるよう、地域の歴史や文化、自然に触れる体験や教育活動を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。

次世代を担う若者的人材育成と地元定着を図るため、市内の高等学校や協定を交わしている大学・短期大学等と連携し、地域の課題に若者が主体的に関わる機会を創出します。

3. 新たなにぎわいを生み出す人づくり

まちに新たなにぎわいを生み出すため、地域おこし協力隊などの地域活動の新たな担い手の育成・支援に取り組むとともに、本市への定住・定着を図ります。

民間主体でのにぎわい創出を進めるため、意欲ある担い手を支援し、新たな活動の場を提供する、にぎわい創出事業の取組を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策の基本的方向	指標	基準値	目標値
1. 繼続的なつながりをつくる	主要観光地の入込状況	令和5年度 425,651人	令和12年度 700,000人
	「交流の里 おうごし」の利用者数	令和5年度 3,753人	令和12年度 4,100人
	歴史文化講座の参加者の満足度	令和5年度 60.0%	令和12年度 80.0%
	ふるさと坂出応援寄附 寄附金額	令和5年度 530,217千円	令和12年度 1,000,000千円
	公式LINEの登録者数	令和5年度 2,207人	令和12年度 4,400人
2. 住みたい、戻りたいまちづくり	オンライン移住相談の相談者数	令和5年度 0人	令和7～12年度 の累計で60人
	移住促進・空き家改修等補助金を利用した市外からの移住者数	令和5年度 6人	令和7～12年度 の累計で50人
	移住者数（Uターン）	令和4、5年度の 累計で149人	令和7～12年度 の累計で600人
	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	令和5年度 83.4%（児童） 59.5%（生徒）	令和12年度 90.0%（児童） 70.0%（生徒）
3. 新たなにぎわいを 生み出す人づくり	にぎわい創出事業の実施件数	令和元～5年度 の累計で27件	令和7～12年度 の累計で35件

基本目標3 子育てしたいまちをつくる

少子化が進行する中でまちの未来を引き継いでいくために、「結婚したい」「子どもを産み育てたい」と願う一人ひとりの希望に寄り添い、子育て世代の視点で、必要な支援を切れ目なく実施していくとともに、地域全体で子どもの成長を支え、子どもとの暮らしを楽しめるまちをつくります。また、地域で女性がいきいきと活躍できる場を増やし、多様な生き方が実現できる環境づくりを進めることで、子育てしたいまちをめざします。

数値目標

① 出生数 【基準値】令和5年度 252人 【目標値】令和12年度 260人

② 子育て支援や環境に満足する市民の割合

【基準値】令和5年度 23.7% 【目標値】令和12年度 50.0%

施策の基本的方向および具体的施策

I. 結婚・妊娠期からの切れ目のない支援

結婚を希望する人に対しては、婚活支援や新婚世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに、子ども家庭センターが軸となり関係機関との連携を強化しながら、妊娠期、出産期、乳幼児期の育児などにおける不安や悩みを軽減するために、相談支援や必要な情報の提供に努めます。

成長過程にある若者に対して、将来の妊娠・出産を考えながら自身の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推奨することにより、健やかな妊娠・出産と未来の子どもの健康の可能性を広げる取組を進めます。

乳児のいる家庭に対しては、助産師から産後の体調や育児に関する相談、指導等を受けられる産後ケア事業などを推進するとともに乳幼児健診等の未受診者全員へのフォローアップを引き続き実施します。

妊娠・結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を継続するとともに、ブックスタートやセカンドブックなどの取組により、絵本を通して生まれる豊かな時間や空間の提供に努めることで、子育て世代を応援します。

2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、地域の身近な場所で親子同士の交流や育児相談、情報提供などを実施する地域子育て支援拠点事業、協力会員がさまざまな育児の手助けを行うファミリー・サポート・センター事業等を推進し、多様かつ総合的な子育て支援を引き続き実施します。

市民の主体的な支え合いや地域資源を活かし、子どものより良い育ちが実現できる仕組みをつくるため、関係機関との連携を図り、地域全体で子どもとの暮らしを楽しめるまちづくりを推進します。

3. 未来を切り拓く力はぐくむ人づくり

学校教育では、すべての子どもたちにとって誰一人取り残すことのない学びを保障するとともに、自立と夢の実現にチャレンジし続ける、未来を切り拓く人づくりに取り組みます。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、個別最適な学びを実現するために、学校を再編することにより適正規模・適正配置を実施し、新しい時代の学び舎づくりに取り組みます。

Society5.0の時代を生き抜く子どもたちの、ICT環境の整備・充実を図るため、「GIGAスクール構想の新たなフェーズ」を踏まえ、1人1台端末やそれに伴うデジタル教材、学習支援ソフトの持続的な活用、校務の情報化等、教育の情報化を推進します

4. 女性がいきいきと輝けるまちづくり

人口減少が進行する中で、出生数の減少とともに母親になれる女性自体が減っていく「少母化」が課題となっていることから、女性がいきいきと活躍できる場を増やし、多様な生き方が実現できる環境づくりを進めます。

女性が活躍する環境や能力を十分に発揮できる社会をつくるために、男性の家事・育児への参画を後押しするとともに、育児休業を取得できる職場環境の質の向上、就業を希望する女性支援のほか、企業に対しては優良事例の紹介等、普及・啓発活動に取り組みます。

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、行政が率先して審議会や委員会等に女性委員を選任するとともに、能力ある女性職員の積極的な管理職への登用を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

施策の基本的方向	指標	基準値	目標値
1. 結婚・妊娠期からの切れ目のない支援	結婚新生活支援事業の利用件数	令和5年度 33件	令和7～12年度 の累計で220件
	乳幼児の健康状態の把握率	令和5年度 100%	令和12年度 100%
	産後ケア事業の利用件数	令和5年度 73件	令和12年度 190件
	ブックスタートとセカンドブックの利用率	-	令和12年度 100%
2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	地域子育て支援拠点事業利用者数	令和5年度 18,673人	令和12年度 20,000人
	一時預かり事業利用者数	令和5年度 10,381人	令和12年度 11,400人
	利用者支援事業利用者数（基本型）	令和5年度 596人	令和12年度 700人
	ファミリー・サポート・センター協力会員数	令和5年度 225人	令和12年度 300人
3. 未来を切り拓く力をはぐくむ人づくり	自分の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	令和5年度 82.3%（児童） 71.3%（生徒）	令和12年度 90.0%（児童） 80.0%（生徒）
	「学校に行くのが楽しい」と答える児童・生徒の割合	令和5年度 83.5%（児童） 80.0%（生徒）	令和12年度 90.0%（児童） 90.0%（生徒）
4. 女性がいきいきと輝けるまちづくり	審議会等における女性委員の割合	令和5年度 24.5%	令和12年度 35.0%
	男性職員の育児休業取得率	令和3～5年度 の平均34.0%	令和12年度 85.0%

基本目標4 市民が主役の暮らしやすいまちをつくる

「仕事」「にぎわい」「子育て」のまちづくりの好循環を支えるのは全て「人」であり、市民が日々の暮らしに高い満足感や幸福感を持っていることは、まちの魅力の源泉です。県内屈指の交通アクセスの良さを誇り、郊外には多くの歴史遺産や豊かな自然を有する本市ならではの暮らしやすいまちを実現するために、中心市街地の再生と持続可能な公共交通の実現に取り組みます。また、災害対策の強化やカーボンニュートラル、DXの推進などにより持続可能なまちづくりを進めるとともに、市民や行政等の多様な主体が連携し、まちの価値を高めていく共創によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりが主役になれる、暮らしやすいまちをつくります。

数値目標

① 新築戸数（戸建）

【基準値】令和5年度 173戸 【目標値】令和12年度 170戸

② 県内への転出世帯数（全部転出）

【基準値】令和5年度 448世帯 【目標値】令和12年度 400世帯

施策の基本的方向および具体的施策

Ⅰ. コンパクトで暮らしやすいまちづくり

① ウオーカブルなまちづくり

中心市街地活性化公民連携事業により、重点地区として位置づける坂出駅前エリア、坂出緩衝緑地エリアにおいて新たな魅力を創出し、それらを結ぶ中心軸と周辺エリアのつながりを強化しながら、まち全体の回遊性を高め、ウォーカブルなまちづくりをめざします。

坂出駅前エリアは、ウォーカブルなまちづくりを先導する「まちのリビング」として、図書館を核とした多様な活動空間を有する拠点施設を整備し、四方にオープンな空間を設けることで、まちに対して開かれた、誰もが気軽に立ち寄れる場所とします。

坂出緩衝緑地エリアは、既存樹木をいかしながら、豊かな日常を生み出す緑の憩いの空間へと転換を図るとともに、市民が集まりにぎわいを生み出す場所として新たなコミュニティスペースを整備します。

② 都市の環境整備と地域公共交通の利便性向上

坂出市立地適正化計画に基づきコンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進するため、公共交通によって中心部の回遊性を向上させ、魅力ある・活力ある中心市街地形成に寄与するとともに、JR坂出駅を交通結節点とした、郊外から中心部への交通アクセスを確保するとことで、郊外でも中心部の利便性を享受できる交通ネットワークの形成に努め、生活利便性の確保と持続可能な都市経営を実現します。

持続可能な公共交通の実現に向けて、キャッシュレス決済など地域公共交通のD×化による利便性向上を図るとともに、運賃の市民割引などの利用者支援や、イベント等に合わせた公共交通無料デーなど地域との共創による利用促進に取り組みます。

都市のオープンスペースとして、日々の暮らしに広がりと豊かさをもたらす公園の再生を進めるため、利用者の利便性向上に努め、遊具の整備、公園公衆トイレの洋式化等、必要な取組を進めていきます。

2. 持続可能なまちづくり

① 災害・防災対策の強化

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における被害を最小限に抑えるためには、「公助」だけではなく、「自助」や「共助」が重要であり、地区防災計画の策定や防災士資格の取得促進など、家庭や地域における防災力強化に向けた取組を促進します。

災害に強いまちづくりを進めるために、激甚化・頻発化する台風や集中豪雨等に対し、津波・高潮対策や避難所の環境整備等を進めます。

職員や市民の防災意識の向上を図り、多様な視点から課題を検討し対策を進めるため、震災対策避難防災訓練や「さかいで！31（ぼうさい）おとめ隊」などの取組を推進します。

② ゼロカーボンシティの推進

2050年「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、坂出市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガス削減に取り組みます。

公共施設等への太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備や蓄電池設備を導入するとともに、住宅や事業所についても導入を促進するため、支援制度の充実に取り組みます。

生物多様性を保全し、水産資源の持続的利用を確保するとともに、二酸化炭素を吸収し固定化することで、カーボンニュートラルを推進するため、地元漁業組合や関係機関・団体等と連携し、藻場の再生・創出に取り組みつつ、次世代を担う子どもから大人まで、市全体でカーボンニュートラルへの理解促進と機運醸成に努めま

す。

③ DXの推進

本市において快適で持続可能な暮らしを実現するために、急速に発展するデジタル技術を最大限活用し、地域における課題解決や活性化に取り組みます。

行政サービスにおいて、市民の利便性向上と業務の効率化のため、フロントヤード改革を推進し、市民が庁舎窓口と電子申請を意識することなく、申請などの手続きができる環境の構築に取り組みます。

3. 市民との共創によるまちづくり

市民や民間、行政等の多様な主体が連携・協働し、自らの意思と責任で地域の姿を共に考える「共創によるまちづくり」を推進します。

市政を分かりやすく伝えるために、「なるほど！坂出！出前講座」などの周知に努めるとともに、市政に関する情報発信や専門知識をいかした講習を実施します。

地域住民が主体となったまちづくりを支援し、コミュニティの関係性向上に取り組むことで、住みよいまちづくりとコミュニティ形成を推進します。

4. 多文化共生のまちづくり

地域社会や産業の新たな担い手として近年増加している在住外国人と地域住民との交流をさらに促進し、地域内で互いに理解を深めることで多文化共生のまちづくりを推進します。

多文化共生社会の実現に向けて、在住外国人への支援体制の充実に図るため、新たに国際交流推進マネージャーを設置し、行政や企業、住民と在住外国人のつなぎ役として、地域の課題解決に取り組みます。

外国人に対する地域の理解を醸成するため、国際理解講座や異文化理解イベント等の開催を通じて、海外の異文化に触れる機会を増やします。

重要業績評価指標（KPI）

施策の基本的方向	指標	基準値	目標値
1. コンパクトで暮らしやすいまちづくり	中心市街地活性化公民連携事業に伴う駅前拠点施設の来館者数	（参考）令和5年度大橋記念図書館来館者数 127,646人	令和12年度 600,000人
	JR坂出駅の1日あたりの乗車人員	令和5年度 4,801人	令和12年度 5,500人
	都市公園公衆トイレの洋式化率	令和5年度 29.4%	令和12年度 100%
	1便当たりの循環バスの利用者数	令和5年度 3.5人	令和12年度 7.0人
	TicketQRの利用率	令和5年度 6.5%	令和12年度 30.0%
2. 持続可能なまちづくり	地区防災計画作成支援事業の作成件数	令和5年度 1件	令和7～12年度の累計で12件
	地震津波対策事業における対策箇所延長	平成28～令和5年度の累計で 653メートル	令和7～12年度の累計で 962メートル
	太陽光発電システム等設置事業補助状況	令和5年度 89基	令和7～12年度の累計で580基
	宅配ボックス普及促進事業補助件数	令和5年度 28件	令和7～12年度の累計で300件
	電子申請の件数	令和5年度 32,000件	令和12年度 45,000件
3. 市民との共創によるまちづくり	出前講座の実施回数	令和5年度 206回	令和12年度 250回
	自治会活動保険補助金の利用件数	令和5年度 44件	令和12年度 60件
4. 多文化共生のまちづくり	国際交流協会の会員数	令和5年度 612人	令和12年度 650人

第4章 計画の推進体制

4 推進体制について

4-1. 坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、市民、民間事業者、行政が相互に連携・協力しながら、人口減少や少子高齢化等の課題に向き合いながら、地域活力を向上させ、市民共働・共創で進めていくことが大切です。

地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）の実現に向け、基本目標及び各施策を着実に推進し、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を適切に把握するとともに、それらの効果を検証したうえで、必要に応じて見直しと改善を図るなど、適切な進行管理を行う必要があります。

このため、取り組み状況を把握・評価し、その結果を踏まえて施策の見直し等を行うPDCAサイクルを取り入れ、計画の進行管理や業務改善を図っていくこととします。

- 評価結果などに基づき取組内容を改善
- 次年度予算編成へ反映
- 計画内容や目標値などを変更する場合、必要に応じて議会へ報告し、意見を聴取
- 必要に応じてパブリックコメント(市民からの意見聴取)を実施
- 総合戦略推進会議で意見を聴取

- 議会やパブリックコメント、総合戦略推進会議の意見を踏まえて、計画内容や目標値などを変更



- 総合戦略推進会議において評価を実施
- 施策・事業の実績・進捗状況などについて各部署で評価を実施し、全庁で共有
- 目標と現状の乖離に対する要因を分析
- 進捗状況や実績・評価内容は、市民に情報公開するとともに議会へ報告

- 計画に基づく施策・事業の実施
- 市民主体のまちづくりへのサポート、市民との協働による施策・事業の実施

坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

2024年11月時点

編 集：坂出市 政策部 政策課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

TEL 0877-44-5001

FAX 0877-44-5032